鳥獣保護管理対策事業（防護柵）補助金

農地へ設置する防護柵等の購入に要する費用の一部を補助します

対象者

- 市内に住所を有する農業者
- 市内に１０a以上の農地※を耕作
- 農産物の販売金額が年間５０万円以上

※所有する農地、利用権設定等がなされた農地

対象経費

ワイヤーメッシュ柵、金網柵、防鳥ネットを新規設置する際に要する費用

＜※補助対象外＞

電気柵・ネット柵・トタン・忌避用品等

補助金額

- ワイヤーメッシュ柵、金網柵、防鳥ネット　上限５万円　１／２以内

- 防鳥ネット（ネットのみの購入）　上限３万円　１／２以内

※購入に要する費用が１万円未満は対象外

申請受付期間

４月１日～１２月26日

1　申請書
2　見積書等の写し
3　農地を耕作していることが分かる書類（固定資産税納税通知書、利用権設定通知書、耕作証明書等）の写し
4　設置予定図
5　設置前の写真
4　農作物の販売金額が５０万円以上であることが分かる書類（販売代金清算書、収支内訳等）の写し

→ 交付決定 →

実績報告兼請求書

提出締め切り：２月２７日

1　実績報告兼請求書
2　領収書の写し
3　設置後の写真

→ 交付確定 →

３月下旬　補助金交付

※　購入の前に申請が必要です（購入後の申請は対象外です）

問い合わせ

はだの都市農業支援センター

（秦野市農業振興課農業支援・鳥獣対策担当）

ＴＥＬ　０４４３－８１－７８００

市ホームページはこちらから→